



福企発第 426 号

昭和46年5月13日

福生市議会議長

末次性男 殿

福生市長 石川 常太郎 印

福生市監査委員の選任発令について

昭和46年5月11日第二回臨時議会において、選任同意を得た監査委員について、つぎのとおり発令いたしましたので、報告します。

住 所 福生市本町72番地

氏 名 塩 野 鉄之助

(大正3年6月17日生)

発令期日 昭和46年5月12日付



決裁区分	甲 乙 (丙)	文書分類	発送・(丙)・議案・令達	福議 取 第 148 号
保存	1 3 5 10 15 (永)	廃棄	年 月	F.No. 46 7 20
取扱上注意	至急 秘	添付物	起案	46 年 7 月 20 日
浄書区分	本 控 計	用 紙	決裁	46 年 9 月 28 日
☐ タイプ原・力 ☐ 孔 版 ☒ 手書複写 ☐ ペン書	/ / 乙	☐ 更 級 ☐ 中質紙 ☐ 上質紙 ☐ タイプ紙 ☐ その他	☐ 普通 ☐ 速達 ☐ 書留 ☐ 親展 ☐ 使送 ☐ 携行 ☐ その他	施行 年 月 日 先方文書 年 月 日付 第 号 年 月 日收受
浄書照合	公 印 施 行 機・管係長	発送表示	作成 月 日迄	発送 月 日迄
		完了表示	作成 月 日了	発送 月 日了
主 起 案 者	係 員	係 長	局 長	委 員 長
氏名 庶務係 市川幾太郎				
あて先 福生市長 石川常太郎	合	総務課長	収入役	助 役
発信者 福生市議会議長 末次恒男	議	文書係長		町 長
注意事項	先			
件 名	会議録の送付について			
上記のことについて 紙のように 照会 回答 報告 依頼 してよろしいか伺います。				
送付 します。				



1 市又同福生市議会定例会々議録(昭和46年6月15日～昭和46年6月25日)



福議発第ノ四八号

昭和四十六年九月二十八日

福生市議会議長

米次性

男



福生市長

石川常太郎殿

会議録の送付について

昭和四十六年第一回福生市議会定例会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。



5

10

15

20

25

5

10

15

20

20

25×20=500



しよのて、財政自前法第一二三条第三項の賦課より徴せらるゝものとす。

田賦の半減ノ一回市市議會議の会議の事を照準の上より半減のたしむる
会議の改めらるゝこと

市市員

市市員

市市議會議

市市員



昭和四年六月八日

市市員



昭和四年

第二回定例会

自六月九日

至六月二十五日

福生市議會議録

第六号
第七号

一般質問 (小林立) 一般質問 (官立) 一般質問 (中里) 一般質問 (松山) 一般質問 (志村) 一般質問 (吉岡) 第二回定例 一般質問 (西村)



第二回福生市議会定例 会会議録 (第六号)

昭和甲午年六月十五日福生市議会議場に第二回福生市議会定例会が招集された。

一、出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|-------------|--------------|-------------|
| 一番 貫井喜代次君 | 二番 小林 菊三君 | 三番 小林 才治君 |
| 四番 田村 市郎君 | 五番 川窪 清一君 | 六番 中曾根 実君 |
| 七番 宇佐美 良時君 | 八番 吉岡 一三君 | 九番 志村 秀雄君 |
| 十番 松山 清君 | 十一番 伊東 忠次郎君 | 十二番 森田 秀雄君 |
| 十三番 石川 繁治君 | 十四番 小林 暢吾君 | 十五番 末次 性男君 |
| 十六番 高波 忠君 | 十七番 関 米吾君 | 十八番 中里 元一君 |
| 十九番 大野 行夫君 | 二十番 宮沢 良一君 | 二十一番 岩田 博君 |
| 二十二番 田村 匡雄君 | 二十三番 塩野 鉄之助君 | 二十四番 石川 信義君 |

一、欠席議員は次のとおりである。

なし

一、欠員は次のとおりである。

一、議会事務局職員は次のとおりである。

議事局長 島田 猛 君 議長 係長

君 主事 市川昭利 君

一、地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

市長 石川常太郎 君 助役 篠崎俊夫 君 収入役 橋本孝蔵 君

教育長 町田倍二 君 企画調査室長 大野忠一 君 企画調査室主幹 生子国利 君

総務課長 高水 求 君 税務課長 田村忠雄 君 市民課長 森田 武 君

福祉事務所長 森田 猛 君 衛生課長 斎藤多市 君 経済課長 中村 浩 君

建設課長 古谷徳男 君 都市計画課長 浅見 裕康 君 水道課長 上野重勝 君

教育委員会庶務課長 内田和雄 君 教育委員会学務課長 井上 久男 君 選挙管理委員会事務局長 乙津宗吉 君

一、本日の議事日程は次のとおりである。



日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 一般質問

日程第四 議案第三十七号 福生市職員定数条例の一部を改正する条例

日程第五 議案第三十八号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

日程第六 議案第三十九号 福生市福祉会館条例の一部を改正する条例

日程第七 議案第四十号 福生市敬老金条例の一部を改正する条例

日程第八 議案第四十一号 福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

日程第九 議案第四十二号 福生市監査委員条例

日程第十 議案第四十三号 福生市印鑑条例

日程第十一 議案第四十四号 昭和四十六年度福生市一般会計補正予算（第一号）

日程第十二 議案第四十五号 市道路線の廃止について

日程第十三 議案第四十六号 市道路線の認定について

日程第十四 議案第四十七号 福生市表彰条例に基づく自治表彰について

日程第十五 議案第四十八号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十六 議案第四十九号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十七 議案第五十号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十八 議案第五十一号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十九 請願第二号 市道整備に関する請願書

日程第二十 請願第三号 福生市立福生第五小学校区内に学童保育所を設置することに
関する請願書

日程第二十一 陳情第一号 福生市立図書館の設置と児童図書館の併設に関する陳情書



追加日程第一 請願第四号 福生市内私立幼稚園児保護者の教育費負担軽減に関する請願書

追加日程第二 請願第五号 排水溝設置に関する請願書

追加日程第三 請願第六号 学童保育所設置並びに市立図書館建設に関する請願書

追加日程第四 陳情第二号 夏期手当に関する陳情書

昭和四十六年第二回福生市議会定例会(未月十五日)

午前十時開会

議長(末次性男君) たいすから昭和四十六年第二回福生市議会定例会を開会いたします。

これより今日の会議を開きます。

議長(末次性男君) これより日程に入ります。

日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により

議長において

七番 宇佐美良時君

八番 吉岡一三君

九番 志村秀雄君

以上三名を指名いたします。

議長(末次性男君) この際報告事項がありますので議会事務局
長をして諸般の報告をいたさせます。

(島田議会議事務局長報告)

- 一、第二回福生市議定会定例会の招集について (別添参照)
- 二、議案の送付について (別添参照)
- 三、議案説明員の出席要求について (別添参照)
- 四、請願書等の受理について (別添参照)
- 五、四月分例月出納検査実施結果報告 (別添参照)
- 六、議案の訂正について (別添参照)

議長(末次性男君) 以上で報告は終了しました。

議長(末次性男君) 次に、日程第二会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については、議会議事運営委員会において検討されておりますので委員長から報告を願います。 議会議事運営委員長

石川繁治君。

(議会議事運営委員長石川繁治君登壇)

議会議事運営委員長(石川繁治君) ご指名がありましたので報告をいたします。

議会議事運営委員会は本日の招集に先き立って、去る六月八日午前

九時から全委員の出席を得て開催し、本定例会の日程、会期等について協議、検討いたしました。その結果として、会期については本日より二十五日までの十一日間といたしてお願いすることに決定し、日程についてはお手もとにご配布のとおり編成し、ご審議をいただくことにいたしました。なお本日の会議において、日程を消化し切れないときは延会とし、明日も引き続き会議を開くこともあわせて協議いたしましたので申し添えておきます。

日程中には即決を要する案件も何件ありますので、よろしくご協力を願います。

なお、請願等の一部で委員会まぎわに提出されたものもあって、印刷が間に合わなかったものもありますので、これら等につきましては追加日程の取り扱いをいたしましたので、あらかじめお含みを願います。また市長より全員協議会の要望も出され、委員会におきましては検討し会議を了承いたしてありますので、これまたお含みあそばささせていただきます。

いずれにいたしましても、本定例会が各位のご協力によって円滑に進められますよう特段のお願いを申しあげまして報告といたします。

議長(末次性男君) 以上で委員長の報告は終了しました。

おはかりいたします。会期につきましては、ただいま委員長から報告されましたとおり六月十五日から六月二十五日までの十一日間と決定いたしましたと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(末次性男君) ご異議なしと認めます。よって会期は十一日間と決定いたしました。

議長(末次性男君) ここで暫時休憩をいたします。

午前十時九分休憩

午前十時二十五分開議

議長(末次性男君) 休憩前に引き続いて会議を開きます。

議長(末次性男君) 日程第三一般質問を行ないます。

福生市議会

一般質問はすでに通告されておりますので通告順に従い発言を許します。

二十一番 岩田博君。

(二十一番 岩田博君登壇)

○二十一番(岩田博君) ご指名でございますので一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は要約いたしますと、福生市の発展対策について、区画整理について、商工会についての三点に要約されると思います。福生市の発展対策についてのイにしましてご質問申しあげます。米軍ハウス対策について。

米軍賃貸用ハウスのあき家増加に伴い半年以上もの間あき家として放置され、子供の危険な遊び場となり、いつ火災など災害が起きるか心配でなりません。米軍が引きあげるなら引きあげる、在留するなら在留するとはっきりした方針を出していただけない現在では、俗にいうヘビの生殺しではないでしょうか。家主といましては日本人向き貸し家に改築したらよいのか、米軍ハウスとしてそのまま